

## 杏枇雁信

宮崎修多

幕臣文人 大田直次郎（号南畝、蜀山人、杏花園など。一七四九～一八二三）の姿をいかに把握するかについて、かつて議論が交わされたことがあった。その焦点はひとえに、天明七年、松平定信の老中主座就任による政治改革の開始に呼応するがごとく、かれが狂歌界との決別を敢行したことにある。これを評して世渡りに長じた変節漢とみるか、文人としてさらに高みを志向しはじめた行為とみるか、諸家の見方を荒々しく分別すればこの二つにわかれるであろうか。端的にいえば、かつて前者の立場をとって「転向」の語を用いた野口武彦の見解に対して、中野三敏が寛政改革による戯作界自体の脱皮とともに南畝像を見直すならば、とても「転向」などとは見做せないと批判したことに代表されよう。稿者もその時点での考えをまとめたが（大田南畝における雅と俗）、『日本の近世 第12巻 文学と美術の成熟』平成五年、中央公論社 所収）、野口氏がそれに激しく反論（『蜀

山残雨』平成十五年、新潮社）、しかし部分的には賛同の意も示してくれたことは、いづれにしても嬉しいことであつた。一部に誤解があるようなので断つておきたいが、稿者も基本的には後者の立場にあるものの、非「転向」説への援護が主眼だつたわけではない。中野氏は狂歌界から離れた南畝の後半生を重視して、文人南畝は改革後に誕生したかとさえ論じたが、稿者としては、狂歌師にあらざるかれが懂れた「文雅」の性質、格調派詩人としての意地、そして幕臣としてそれを追求する意識を、南畝より格上の、そして今では忘れられた旗本文人たちの交際を通して想定してみたかったのである。

その人のいかなるものかと問うならば、日々の暮しを窺うがよく、そのための心強い手がかりが書簡の類であること、これまたたれしも異論はあるまい。とくに、同居の弟島崎金次郎や息大田定吉宛（『新百家説林』本）、田安家臣で狂歌師の馬蘭亭山道高彦宛（大妻女子大学図書館蔵）、中坂の葉屋柳屋長次郎宛（大東急記念文庫蔵）、長崎の乙名中村李囿宛（長崎市立博物館蔵）、旗本竹垣直清宛（大妻女子大学図書館蔵など）といった、纏まった数の個人宛南畝書簡の存在が我々に与えた影響は、単品で散在する書簡よりも遥かに大きなものがあつた。そうした一次資料群を駆使しつつ、晩年の浜田義一郎は「江戸文人の歳月」という一連の論文で、淡々と後半生の日々の再構築に努めたことは知られていよう。稿者もまた、化政期の南畝に文人としての到達点をみる一人であり、この時期のかれの意識を意味付ける事こそが、自づから野口氏への再論になるかと思つてはいるものの、荏苒いまだそれを果していない。

文化期の南畝が日常親昵した人物に、二十以上も年若の書肆青山堂こと雁金屋清吉（一七七三〜一八三八）がある。姓青山氏、号平々山人、狂名枇杷麿。その蔵書を千卷文庫と称す。小石川伝通院前に店を構え、和漢硬軟

とりまぜたその出版活動は、商才に加えてかれの広範な興味と古物趣味のしからしむるところでもあった。式亭三馬は青山堂について「好古の癖ありて雅俗に拘らず古画古書雜器のたぐひ、あらゆる古物をあつむ。…雁金屋清吉はことし年齢四十前後、寐惚先生随従の人なり」（『式亭雜記』文化八年四月四日条）と記している。

また店の出版物とは別に、国会図書館蔵の南畝狂歌文集『巴人集』の造作に代表されるような、紋蠟箋を貼付した丹表紙のかかったいわゆる「青山堂本」装丁の写本板本の題簽や末尾に、未見の南畝の筆跡をみることはいまでもよくあり、最近では伊ジエノバ市キオツソーネ東洋美術館にある元禄板土佐浄瑠璃本『京太郎』が青山堂本として紹介された（高橋則子「土佐浄瑠璃六段本『京太郎』」「演劇研究会会報」四十一号平成二十七年五月）。またつい先頃も東京古典会大入礼会（平成二十八年十一月）で、丹表紙横本の「伊勢音頭」二十六曲の写本に南畝の識語（文政四年）を見たばかりである。これからも散発的に出現するに違いない。書肆や自分が見出した稀書に表紙を誂えさせ題簽に手づから染筆する、というこの営みは、あたかも晩年の森銑三翁が反町弘文荘において商品たる書物の帙題簽に次々と揮毫していた事に似ているが、またそれと少し違うような気もする。両者はいったいどのような関係だったのか。

その青山堂への書信は従来『大田南畝全集第十九卷』（一九八九年岩波書店刊）において、原簡所在不明の『好古類纂』所収書簡をはじめ、文化八年中と認定された七通と年期不明七通の、計十四通が各所各書から集められていて、我々もその交誼の様態を共有して来た。本稿ではさらに加うること二十三通をもって好事の人びとの参考に供し、併せて文化期の南畝を窺うべき小さくも新たななすがととしておきたい。

成城大学図書館蔵『寿南双魚』一冊は、美濃本を化粧断ちして少し小ぶりになった大いさの袋綴近代写本で、

三村竹清の書写旧蔵にかかる。書名は、前半二十一丁に寿阿弥の桑原菘堂宛書簡九通、後半十二丁に「四方山人書牘」と内題して青山清吉宛南畝書簡二十三通が写されており、この二つを合綴して竹清が自から命名したものの。書牘として近代まで続いた青山堂が手元に残していた南畝書簡を貼り込んだ巻子の如きが存在していて、それを竹清が借抄したのではないだろうか。「四方山人書牘」の末尾には「昭和十七年二月十九日燈下写／竹清老人／囿圃（白文方印）」と識語がある。所蔵者など原本の素性が明かされないのが竹清らしくないものの、あるいは時局を憚ってのことかも知れない。内容から察してほとんど文化八年中のものと思しく、ここでは概ねその年の出簡と仮定して考をすすめる。書物の往来に副えられたような短簡ばかりではあるが、中には興味深い発言も散見するため、あえてここに翻字解説をこころみた。前半の寿阿弥書簡は、うってかわって長尺かつ内容豊富なものながら、紹介は別の機会に譲りたい。なお、表記は句読点のみわたくしに補い、字体は通行のものに改めている。掲出順は『寿南双魚』に従い、洋数字の通し番号を便宜上新たに付した。

1

青山堂主人

杏花園

尚々忠臣蔵一蓮塚とも一覽いたし面白候也。

拝見いたし候。此間は御出之処、早々之仕合御坐候。路考古画御携へ忝奉存候。被仰下候

諸名家画賛之

天明年中ヨリ請取帳

右は覚不申候。此間入御覽候

古桜老錦

しのふ草

右様之品に候哉。猶委曲可申上候。已上。

三月廿二日

「古桜老錦」「しのふ草」「請取帳」「忠臣蔵」「蓮塚」など書物らしきものすべて未詳。尚々書きの「忠臣蔵」は文化七年暮に青山堂より借り写した『赤城義臣伝』（享保四年序刊・十五卷）か、少し前の享和三年に出刊の『狂歌忠臣蔵当振舞』を指すか。『忠臣蔵当振舞』は狂歌師連中が『仮名手本忠臣蔵』登場人物に擬せられた画像集だが、青山堂こと枇杷丸は劇中の四人の人物として登場している。「路考古画」も未詳だが、文化七年の十二月四日に亡くなった仙女路考こと三世瀬川菊之丞と関連するものであろう。

2

枇杷丸主

杏花園

全唐詩抄、早速御みせ被下候処、拭目申候。判取帳附覽いたし候。昨夜は劇談殊に御送り被下忝奉存候。萬々面謝不乙。

卯月初四

『全唐詩抄』未詳。南畝は文化二年の長崎出張時と帰東直後と、『全唐詩』を参照した形跡があるが、ここで「目を拭ひ申し候」などと言及されるものは、それと相違するような印象がある。「判取帳」は、南畝が天明朝に名家からかき集めていた自筆書画集ではなく、ここではいわゆる普通の青山堂の掛売帳簿の類をいうか。

## 3

青山堂主人

杏花園

昨夜は折角御枉駕之処、少々不快にて臥り居り失礼いたし候。今朝は快相成候。御頼之書物上申候。十五番夷歌合、是又見出候ま、上候。西川子へも御見せ可被下候。萬寓貴面早々。

廿五日

尚々出かけに候ま、差置參候様申付候。不及貴答候。

紀東  
枇杷磨様

貴報

蜀山

「御頼之書物」とは青山堂に依頼されていた染筆。「十五番夷歌合」とは次掲の書簡にもある「十五番歌合」と同じで、いわゆる天明狂歌のはしりとなった萩原宗固、内山賀邸判『明和十五番歌合』（明和七年成・写本）を指すであろう。「西川子」はこの書簡の宛名の一人でもある狂歌師紀東きのつかぬこと西川権（伊勢屋清左衛門）。この時期

青山堂ではこの狂歌合の顕彰を企てたらしく、青山の編で『二帳集』なる写本を作り、南畝に序を書かせている（文化八年閏二月十九日）のは、刊行を予定したことだったか。ただ『巴人集』所収の「二張集序」なる文によれば、紀束が南畝の『判取帳』を模して作ったものと南畝のそれとの二帳を合わせた作物もあったようであるから注意を要するが、ここでは『明和十五番歌合』のこととみなしてよいであろう。

ここで目を凝らすべきは「是又見出候ま、上候」なるくだりであろう。青山堂編『二帳集』序で、南畝はこの狂歌合の概略を記した末、「その反故のいかゞしては世にのこりけん、青山堂のあるじ十襲して予が一言をこふにまかせて、そのことのよしをのぶる」としていた。即ちこの稿本をなんと若い青山堂が珍藏していた、と驚いてみせているのであるが、本書簡によれば、南畝が家蔵の書棚から見つけてきたので呈上する、とあって序文の記述と齟齬する。恐らくは青山堂が以前から南畝に借覧を依頼していたものではなかったか。こうした古式床し集までも、狂歌というだけで、南畝は自分とかわかることを世に開示したくなかったのである。

4

十五番歌合心中大か、み落手いたし、御手本被遣閑暇之節、認メ上可申候。職人哥合一覧判之事被仰下、是斗は御免可被下候。是まで度々諸方より申来候処、当時は皆断申し候。此一冊ぬけ落を出し、とおくへひ、き候而やかましく候間、是斗は御断申上候。則御かへし申上候。是は飯盛かなにぞ余人に御みせ可被下候。

早々已上。

五月廿六

尚々、青山堂へ申上候。此間は南郭集御と、け被下候。一両日中御かへし可申上候。

「心中大かゝみ」は浮世草子の『心中大鑑』（書方軒作、五卷五冊、宝永元年京都刊）。『十五番狂歌歌合』共々、装丁のうえ序跋か題簽などを南畝に求めてきたものか。「職人哥合」は古い中世のそれではなく、『江戸職人歌合』のほうであろう。ここでの南畝の拒否はさらに露骨である。かれはその判詞を求められたようだが、この種の執筆は現在すべて断つているところにするばかりでなく、この一冊が世間へ抜け出て遠方までその名が波及することまでも警戒しているところに、狂歌に対する神経質なまでの意識が見て取れるのである。尚々書にわざわざ「青山堂へ申上候」としているところから察するに、本書簡は青山堂以外のたれかとの連名（恐らく「職人歌合」の判を實質的に依頼した人物）宛で出簡された可能性もある。

## 5

青山堂主人

杏花園

昨日は例之酔臥失礼いたし候。箱入之帳面序并青山堂記、出放題認メ候間上申候。御落手可被下候。一南郭文集三編、文の所一寸見合申度、もし御手もとに御さ候は、御かし可被下候。早々。

乃時

尚々、業平小町の聯は足下に候哉、ぬししれ不申候。以上。



「箱入之帳面序」未詳。「青山堂記」は雁金屋のために書いた短い記文で『巴人集』に収まる。その「青山堂記」には年記がないが、恐らく同じころ「平々山人伝」も書いたのではなからうか。『南畝全集第十九卷』所収の文化八年四月二十四日付青山堂宛南畝書簡には「平々伝、青山堂記等いまだ出来不申候」とあるから、この書簡はそれ以後にしたためられたものといえる。『放歌集』所収の「平々山人伝」には文化八年卯月甲子日の年記あり。「南郭文集」は前簡の「南郭集」とも同じく服部南郭の詩文集『南郭先生文集』のこと。その第三編を拝借したいという理由は次掲の書簡参照。「業平小町の聯」については知るところがない。

6

青山堂主人 貴報

杏花園

南郭集御かし被下候処、初編二編三編四編とも序説斗有之碑銘等無之略本にて御さ候。三編之内、矢口碑并川除普請等之碑文相見不申候間、御返し申上候。何とそ三編之内、碑銘之所少々見合申度候間、全本出候は、いつにても拝借奉希候。早々已上。

即刻

尚々、柱かくし序なからもたせ上申候。出かけ早々以上。

ここにまた、我々は從來全く留意しなかったことに気づかされる。『南郭先生文集』には初編から最終の四編まで、文の巻に略本と完本との両様が存在するらしいというのである。この前後で青山堂にしきりに『南郭文

集』の貸与を申し出ていた理由は、これらを確認するためであった。特に本簡では第三編（延享二年刊）の碑銘を例にとつて指摘しているが、これには青山堂も少々驚かされたであろう。「矢口碑」文とは三編卷八所収「矢口新田神君廟碑」のこと。新田義貞の子義興が足利軍と武蔵各地で戦い、守護畠山国清らによつて多摩川の矢口で謀殺されるまでの顛末を記したものの。原話は『太平記』だが、平賀源内の浄瑠璃『神霊矢口渡』（明和七年江戸外記座で初演）の下敷ともなった。「川除普請等之碑文」とは、同じく三編卷八に載る「刀禰上流以南修治告成碑」を指す。これは寛保二年八月に生じた関東大水害のうち、特に被害の大きかった利根川流域の大修復工事を命ぜられた、長州萩藩主毛利吉弘とその臣下たちの奮闘ぶりを、南郭が毛利の臣阪時在に聞いた談話をもとに綴った叙事文。南畝は青山堂本の三編はこれらの無い略本だったと返却したのであった。この二例を挙げてきたところから察するに、この頃は文化五年末から翌六年四月まで玉川堤防工事の巡視を行った記憶も薄れぬ時期であり、『南郭文集』中の多摩川や水利工事に関する文章を読み返すにあたり、偶然この異本の事実に気づいたのが契機だったのではなからうか。

「柱かくし」が錦絵の柱絵なのか、それに類する南畝の揮毫なのかは不明。

## 7

比巴丸様

鶯谷

昨夜は折角御出候処早々之仕合、鶉林唱和十六卷早速御遣忝、三扇序なから上申候。勿々不乙。

即刻

これは正徳元年の朝鮮通信使との唱酬をまとめた瀬尾用拙斎編『鶏林唱和集』（正編十五卷八冊正徳二年五月刊、続編十卷十冊正徳二年十二月刊）。冊数が違うのは適当に合冊した巻があったか。この書簡も文化八年とすれば、年初から知人が対馬における韓使応接に出役するための別宴多く、門人格である幕臣の鈴木猶人（号椿亭）も正月に発途し秋に帰府している。文化八年は南畝がこの件に特に関心を払った年であった。

8

青山堂主人

鶯谷

唱和集落手いたし候。全唐一帙長々留置忝奉存候。返璧いたし候。以上。

即刻

「唱和集」は前便にいう『鶏林唱和集』、「全唐」は前出の「全唐詩抄」か。

9

青山堂主人

鶯谷

残暑強く候。御たのみの書物も認メ上候。此節取込いつ方へも断申候。手本之義も半分した、め上申候。跡はめてたく帰府之上、認メ上可申候。

一南郭文集返上いたし候。長々忝奉存候。朝鮮筆跡三部共直段御書付御みせ可被下候。

即時

尚々、山水奇観と申候小本有之候様に覺申候、如何。西国中国筋道中記名所類記し候書、承度候。以上。  
出かけ早々申上候。已上。

『山水奇観』は淵上旭江編の地誌画本で、前編四卷四冊が寛政十二年刊、後篇四卷四冊が享和二年刊。西国中国筋に関心をもつのは、やはり朝鮮通信使応接の影響であろう。ちなみに『山水奇観』では前編がほぼ西日本にあてられる。「朝鮮筆跡三部」とは7にいう「三扇」か。

10

青山堂主人

鶯谷

行程記、西遊旅譚は所持いたし候間、返上いたし候。

一山水奇観、西国中国筋別編に候哉。有之候は、是又御見せ可被下候。

一朝鮮人書跡三部とも上申候。鶴林は本巻下直段御書付可被下候。已上。

前便とほぼ同時のものだが、この10の方が先か。ここでも西国筋の地誌に興味を示す。「行程記」は不明なれど、萩の毛利家の藩版『行程図記』なる一冊は東海道、中山道、山陽道から萩への行路も示したもので、これを

所持していたか。司馬江漢の『西遊旅譚』は本来五卷五冊で寛政や享和の板本あり。『南畝文庫蔵書目』にも「西遊旅譚 一巻 司馬江漢」とある。前便でも示されていたが、三名の朝鮮人筆跡の値段付けを青山堂に依頼したのは、某人からの売却依頼を受けて青山堂を間に立て、結局南畝自身が購入する算段になったのであろう。

11

雁金や青山堂主人 金子入

杏花園

此間者早々之仕合奉存候。然は韓館類之書

三部

右之払之処へ金壹両もたせ上候間、つり御遣可被下候。早々。

七月十三日

青山堂の値付けが迅速であったとみえ、早速この手紙とともに金子一両を支払いの者に渡したのであろう。

12

かりかねや清吉様

業尽有情 雖放奈生

故宿人天 同宿仏果

信雁枇杏



はし鷹の身よりたなさきかはらんもろこし人は右にすえけり

たなさき たゞさき

普通鷹匠の留まらせるのは左腕であるが唐人は右だという。青山堂の依頼になるとおぼしきこの銘と狂歌の寓意不明。

13

雁金屋青山堂主人

杏花園

爾来御疎遠打過候。弥御平安に候哉承度候。私事少々暑邪に而引込平臥難義いたし候。

一 奇跡考 京伝

一 彦山名勝詩集

右之二書出候は、御見せ可被下候。もとめ置度存候。此外、何にても随筆もの歟私刻物類御さ候は、御見せ可被下候。一兩日平臥故、御たのみ申上候。出勤いたし候へは紛雜にて候間、此段閑暇のうち申入候。

一 宋遼金元別史 八套

一 古今名医彙粹 一套

一 瘟疫論類編 一、

右の類抄物たのまれ居候。何ほどの価定り可申哉。乍序申上候。以上。

乃時

「奇跡考」は山東京伝の考証随筆『近世奇跡考』（五卷五冊、文化元年刊）で、『南畝文庫藏書目』に見え、南畝書入れ本が内閣文庫にも残る。ただ後年、文政四年の山内尚介宛書簡（『南畝全集第十九卷』所収）に該書割愛への謝辞あることから、このときは青山堂から購入できなかったものとみえる。「彦山名勝詩集」とは相有編『彦山勝景詩集』（七卷七冊、正徳五年刊）のことであろう。暇な病臥中ゆえ落ち着いて注文しえたというこの二書は、あるいは当時入手困難に属するものだったか。『彦山』は今も稀覯本であるが、京伝の『奇跡考』も、例の英一蝶家からの異議で初版がすぐ絶版になった経緯があつて（改刻再版は文化二年）、当時は意外に貴重だったのかもしれない。ここでは青山堂に「随筆もの」「私刻物類」（私家版の類）を欲しているところに、この時期の南畝の蒐書傾向が伺われる。

第三者より「私物」として依頼された三点は漢籍。『宋遼金元別史』は四史纏つて出されること多く、ここは舶載の一七九八年掃葉山房校刊本であろう。『古今名医彙粹』も舶載本で、大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』所収史料では享和三年や文化二年などの舶載記録があり、当時江戸に伝わり始めたばかりの医師叢伝であった。『瘟疫論類編』はこの中で唯一和刻あるもので、多紀門下で校閲した享和三年の刊本がある。ここではその和刻を指すか唐本を指すか不明。和刻本見返しに「享和三年正月清商帶來、是歳八月江戸鰺刻」とある。右いづれも渡来して間もない漢籍で、これを払いたいという人物が、南畝を通じて青山堂まで間接的に話を持ち

掛けてきたのであろう。

14

青山堂主人

蜀山

拝見仕候。弥御清勝珍重之至候。

北里記録

一冊

右、落手いたし候。北女閨紀元も先年一見、写置候。御本出来候は、よみ合いたし可申候。

一前句附本返上いたし候。先日中<sub>牛</sub>山<sub>天</sub>氏より前句之本之序頼来候処、板行成候事故断申遣候。写本は各別板

本之序は先断申候間、返上いたし候。其上日勤短日一向寸隙無之、中々其暇無御座候。いつ方へも断申候。

万々貴面と早々。

霜月十三日

「北女閨紀元」はいわゆる『洞房語園』（元文三年刊）のことであろうが、それと異なる「北里記録」とはいかなるものか、未詳。青山堂に、かかる吉原ものの出板が予定されていたのであろう。前句附本の序文を頼んできた小石川牛天神下の「中山氏」は不明だが書肆か。ここでも狂歌と同様、雑俳の類に対する南畝の態度が表明される。また写本と板本とを弁別する意識も明快に示されており、板本の多大なる影響を慮ることは相当なものであった。



15

青山堂主人

蜀山

珍書三冊御みせ被成、一覽之上、表題序文いたし上可申候。奥村画一卷、御投恵忝珍藏可仕候。短日出勤前  
早々以上。

即刻

「奥村画」については未詳。青山堂本の表題序文染筆の謝礼か。

16

青山堂主人

蜀山人

寒中為御見舞何より之橘子一籃御投恵忝賞味可致候。書物別録之通、返上いたし候。今日は昼過より夕方は  
狂客とも参候。些と御出待入奉存候。予書出候由一覽いたし度候。此方にも珍物出申候。早々以上。

臘十九日

両者の、入手することにより珍書を披歴し合う様態のわかる書簡である「予が書」とは南畝の揮毫が市に出たとい  
うことか。

青山堂主人

蜀山人

拝見いたし候。弥御平安珍重之御事に候。昨日引ケより屋敷へ廻り候処、引とめられ夜に入帰宅、御不約束いたし候。摩訶迦羅天照見之事に奉存候。さては河東表紙早速御付被下辱、乍併御寄進にては痛入、表紙代にても上候而、手間を御寄進と可□哉。殊によろしく出来大慶仕候。

一 中古叢書一箱御預り申上候。此中には嗚々面白キもの可有之、尤中より入かへ之ものも可有之、いつれ一覽抜キ候而、よろしき物は札を付可申候。私方にも叢書余程有之一入御覧候。狂哥集之序承知いたし候。取込早々以上。

甲子の翌朝

河東の正本の表紙を青山堂に依頼した南畝が、手間賃はサービスということにして貰ったのはよいが、せめて表紙材料費だけでもと支払わせてくれと頼んでいる。□は竹清写本のママ。「中古叢書」は、その名の通り余り古くない中古から近世中期くらいにかけての故実、野史、思想、政治等の史料群を収めた大部な叢書で現在国会図書館や書陵部に現存。青山堂蔵書から面白いものを抜いて写本を作ろうとしたのである。南畝文庫の目録等には個別の書名で掲出されているから、この「中古叢書」からの抜抄なること俄かに判別しがたい。「狂哥集之序」は前掲『明和十五番歌合』の序文であろう。この場合は、青山堂の手元に写本でのみ残すことを条件に、執

筆を承諾したのではなからうか。

18

青山堂主人

蜀山

貴簡被見、珍物来候由御報被下忝奉存候。今日は無抛義にて不定に御さ候。明日は外約も無之、昼之内参上、一覽可仕候。早々以上。

乃時

ここも珍書を入手してはすぐに南畝に連絡する青山堂の日常。

19

青山堂主人

蜀山

先日は御馳走忝奉存候。

春画 一卷

右返上いたし候。何とも申兼候へとも、

大坂 京 春画 二卷

二三日御かり申し度奉存候。

一此掛物二ふく、外より払たきよし頼之參候間、懸御目候。価は二百疋斗にいたし度と申候。御一覽御用無之候は、御返し可相成候。早々以上。

三月五日

「何とも申兼候へとも」というところに無限の味わいが出ている。本書簡が付されたと思われる掛物二幅は、例によつて処分希望者からの間接的依頼。二百疋が希望売値であることも言い添えている。一連の書簡からみて、おそらく名前の出るを憚る大身の旗本家あたりからの依頼を、南畝はこうして青山堂に取り次ぐことが多かったのであろう。

20

青山主人

蜀山

今日、雲茶店会、天気もより宜候。私義両三日風邪にて役所も断出勤不致候。其上中々少々故障之義も有之、五日頃迄は出勤不致候間、他出もいたしかたく候へとも、初会之義余り残念に御坐候間、夕方にも見合一寸参上可致哉と奉存候。いつれ古物は早々より上置可申候。早々已上。

四月二日

尚々、本所焉馬へも申遣候。釜屋堀のり人と申候狂哥師同道にて参り可申候。竹垣は無心元奉存候。□□も断可申存候。

文化八年に神田明神前の雲茶店で始まった、古物持ち寄りの趣味会である「雲茶会」については浜田義一郎「江戸文人の歲月―蜀山人大田南畝に於ける（四）」（『大妻国文』19号昭和六十三年三月）に詳しい。書簡にもいうごとくこの四月二日が初回で、以後毎月を目途に開かれることとなった。「釜屋堀のり人」に関しては、この年十一月四日付亀屋久右衛門宛南畝書簡（『南畝全集第十九卷』所収）に「来七日深川五百羅漢にてのり人釜屋堀と申候もの普茶一脚振舞申候。精進料理に候へどもおかしきものに候」などとあり、またその十一月七日付亀屋勘兵衛宛南畝書簡（同前）には「のり人案内にて釜屋堀釜を鑄候を見候て夫より羅漢へ參候。普茶も中々冬至にはおかしく御ざ候」とある。深川の釜屋堀に住し鑄造業をなりわいとする趣味人で、狂歌もよくする人物とみえる。ただこの初回の参加者には見当たらない。この日は佐々木万彦、岡田老樗軒、反古齋、立川焉馬、山東京伝、南畝、青山堂、紀束、加藤曳尾庵、そして雲茶店主量山の十名参加で、南畝の作れる「約定」には「人は十人にすぐべからず」（『一話一言』）とある。書中予想するように、さすがに旗本竹垣直清がこの顔ぶれに混じることは憚られたであろう。□□は竹清写本のママである。

21

青山堂主人

蜀山

二白。御重箱式重御返申上候。以上。

漸天氣も定まり候歟。弥御清勝珍重奉存候。先日は佳興段々御世話に候。初会も済、ことに肩輿等御心添ら

れ病余之一楽に相成忝、今朝雲茶主人も来候キ。先達而參為候内考出来候分斗上候。残りはあとより上可申候。

酒てん童子 画本

三世相

西行物語

あた物語

蛤はたおり姫

右もたせ上申候。又々珍物御坐候は、遣はされ置候様存上候。此節透々に書置可申候。双六何とぞ白紙に御すらせ可被下候。早く表具いたし見申度候ま、何分御頼申上候。早々以上。

四月四日

一昨日の雲茶会における肝煎り役への礼状。返却の五部はいつものごとく題簽か序跋の執筆の済んだもの。この後四月八日付青山堂宛書簡（『全集第十九卷』所収）では、『きのふはけふの物語』以下二十四冊を返却している。右のうち「酒てん童子」は赤本か。「三世相」は古版のもの。「西行物語」と「あた物語」は仮名草子である。「蛤はたおり姫」は明暦二年刊の丹緑本。この青山堂本が中野三敏『和本のすすめ』（岩波新書、二〇一一年岩波書店刊）の口絵に使われていて、丹表紙、黄色の紋蠟箋に南畝の字で「蛤はたおりひめ 上下」と墨書される。本書は後日、A B A J（日本古書籍商協会）五十周年国際稀覯本フェア（二〇一五年三月）にも出品され

た。

ここで青山堂に命じて白紙刷りにさせた「双六」については未見だが、四日後の四月八日付青山堂宛書簡（『全集第十九卷』所収）にふたたび「双六御すり可被下候」と依頼し、同じく青山堂宛の別便（日付不明）（『全集第十九卷』）には「先剋は双六神速に被遣忝候。早速裱具可申付候」とある。かつて天明五年、南畝は歌麿とともに絵入り多色刷りで、狂歌歳旦がわりの華やかな双六を作った（『四方春興夷歌連中双六』大妻女子大学蔵）。その時は版元が葛屋重三郎であったが、このたびはそれと対照的にすっきりとしたつくりを施したに違いない。

22

青山堂主人

蜀山

被見いたし候。此間は東海之駅路に御出のよし。御草臥と奉存候。

江戸詞 二

鎌倉物語

帳面御けし可被下候

右返上いたし候。書舗之聯も認メ上申候。青山文庫之字失念、外之事書ちらし候。又々紙可被遣候。

一外丹表紙も標題は出来候へとも、題言未出来候。此節引込居候うちに書入可申候。

一又々丹表紙大小共三十品目録之通御世語（マヤ）被申候。

一先達而参候内も帳面へ引合見合上可申候。尤之さうしは無之様に覚申候。猶又点検可申上候。勿々不乙。

四月初六

「江戸詞」未詳。『鎌倉物語』は中川喜雲著万治二年刊、仮名草子の絵入り地誌であろう。このように青山堂に返却しても『南畝文庫蔵書目』などに載っているものは、こういう機会に写し置いたものであろうか。「書舗之聯」は書いたものの「青山文庫」の字を書くのを忘れた、というのはいかなることか。『巴人集』所載「青山堂記」の前に「青山堂楼上額 左伝語」なる項があり、「民生在勤々則不置 南畝書」「青山堂 南畝覃書」と、この時揮毫した字の手控えらしき記載がある。あるいはこの二つが「書舗之聯」として書かれたもので、たしかに「青山文庫」の字は見えない。もともと「民生……」の方は、青山堂宛とは別に「南畝覃書於浪華旅次印」なる落款の入った一行書が残存しており（江戸民間書画美術館蔵、図録『蜀山人大田南畝―大江戸マルチ文化人交遊録』二〇〇八年五月刊 所収）、恐らくは享和元々二年の大坂銅座御用の時か、文化元々二年長崎行の途次かで揮毫されたものと思われるから、左伝を典拠とするこの銘を思いついたのは少し前だったとも考えられる。

23

維鵜巢あれはこれ鳩これに居り、これ鶯高きにうつれは馬蘭これに生す。そのうつりゆく日星、三度飛脚の文のたよりにひとくとつくる月次の兼題。

馬蘭亭執事  
鶯谷にしるす



八月十九日	旅泊月	九月、	赤城祭
十月、	恵比寿講	十一月、	顔見せ雪
十二月十日	寄餅祝		
<sup>乙丑</sup> 正月十九日	鶯谷梅	二月、	社頭糸桜
三月、	昼帰雁	四月、	寄郭公恋
五月、	上水蛭	六月、	寄琴懷旧 <small>甘露門にて</small>
七月、	廓中燈籠	八月、	紙砧
閏月、	恋重荷	九月、	菊合
十月、	新酒来	十一月、	袴着祝

これは刷もの也

この23は、文化八年成にあらず。十九日狂歌会兼題の列記については、右と同じ内容で南畝筆のものが大妻女子大学蔵『蜀山人自筆文書』一卷中であって、既に石川了によって紹介されている（「大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文書』について」大妻女子大学文学部紀要21号 平成元年三月）。すでに知られるように愛妾お賤（もと松葉屋遊女三保崎）の没が寛政五年六月十九日なるに因んで、南畝は毎月十九日を決めて「物かきて人にあたふる」（『放歌集』）会を催していた。祥月命日の六月十九日にお賤の菩提寺甘露門（浄栄寺）で開催するのは、まさにその縁による。

さて、ここに注記される「乙丑」の干支からみて、この題列は文化元年甲子八月十九日から文化二年乙丑十一月十九日までのもの、すなわちちょうど南畝の長崎出張による江戸不在中にあたるものであった。ここに掲げられた狂歌題はその揮毫のための会日と一致することから、「もつとも留守中に限った臨時措置の可能性もなくはない」という限定付きで、十九日例会が既に狂歌会に変わっていた可能性を石川氏は示唆している（前掲論文）。

当時南畝は、狂歌会なるものを原則的に拒んでいたから、この限定付きの方の推定に稿者も従いたいが、石川氏は冒頭の引語も南畝のもの、しかし「鶯谷にしろす」とあるところから、帰府後に馬蘭亭に頼まれて題をまとめ記したものとみなしているが、それはどうであろうか。ここにいささか小見を述べるならば、これは一応馬蘭亭の作としておくべきかと思っている。この引は詩経召南冒頭の「鵲巢」を下敷きにする戯文で、鳩が巢造りのうまい鵲のあとにおさまることく、高きに登った鶯のいた後地に馬蘭（えぞぎく）が生じる、とするくだりは、明らかに名譽ある長崎出役の南畝に代わり、不肖馬蘭亭が後をつとめんとすることを卑下した表現と解せよう。もとより「高きにうつる」すなわち遷喬は榮進を意味し、詩経小雅の「伐木」による。よって「馬蘭亭執筆／鶯谷にしろす」というのは馬蘭亭自身の署名として解すべきであり、金剛寺坂の南畝宅に近い牛天神下に住していた馬蘭亭もまた「鶯谷にしろす」として矛盾はなく、むしろ南畝の愛用した「鶯谷」と同じ居所の呼称にしたところが、鳩が鵲の巢におさまる故事を思わせる、この引の眼目なのであろう。

ただ、注意したいのは末尾の「これは刷もの也」なる小書である。これが原本にあったのか、原本の様態を見た竹清自身の注記かが分明でなく、こうした書簡集の卷子などで、末尾にちよつと珍しい一枚刷りなどを貼り込むことはよくあるから、この兼題集自体が刷り物であった可能性は否定できまい。いづれ原本が出現すればわか

る事なので勝手な想像は控えたいが、これは出立前に南畝が馬蘭亭に託した留守中の兼題案で、青山堂あたりに頼んでほんの少部数刷り、予め参会者に配布しておいたものではなかったか。南畝としては、自分さえ居なければ、他の衆は狂歌会を堂々と挙行して支障もない面々だったからである。長崎行旅中、しばしばこの会の作物を楽しみにし、批点すらしているさまが書簡にも窺えるが、こうした間接的な参加ならば、かれはなんの躊躇も無かった。本稿で見えてきたように文化年間になつても世間的には狂歌壇との距離の置き方に神経をとがらせていた南畝であつたが、私的な詠み捨てはもとより若年と変わらず、他の会を傍観することも楽しんでいたことは化政期の多くの写本の歌文集がそれを証している。ここにみる引語も、この程度のレトリックなら田安の臣山口彦三郎こと馬蘭亭に書けないことも無いであろうが、あるいは南畝が作つて表向き馬蘭亭作としたことも考えられるのであり、そのために一応馬蘭亭作としておくべきかと記したゆえんである。識者の異見に俟つ。